

新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置
(インドネシアから日本に入国する際の水際措置の変更)

令和4年5月27日(総22第53号)
在デンパサール日本国総領事館

●6月1日以降、日本の水際措置が変更されます。インドネシアは「青」区分に分類されました。これにより、インドネシアから日本に入国する際は、ワクチン接種の有無にかかわらず、入国時検査及び入国後の自宅等の待機はありません。なお、これまで同様、日本入国には、出国前72時間以内に受検したPCR検査陰性証明書が必要ですので、ご注意ください。

1. 6月1日以降、日本の水際措置が変更されます。インドネシアは「青」区分に分類されました。これにより、インドネシアから日本に入国する際は、ワクチン接種の有無にかかわらず、入国時検査及び入国後の自宅等の待機はありません。(ただし、日本入国日前14日以内に、「赤」又は「黄」区分の国・地域に滞在がないことが前提です。)

各区分における具体的な水際措置につきましては、下記のリンクをご参照ください。
https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003380.html

国・地域の区分：https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf2/0526_list.pdf

2. なお、これまで同様、日本入国には、インドネシア出国前72時間以内に受検したPCR検査陰性証明書が必要ですので、ご注意ください。その他に必要な書類は質問票のみとなり、これまで求められていた誓約書やアプリ「My SOS」のダウンロードは不要となります。有効な検査証明書及び質問票については、下記のリンクをご参照ください。

検査証明書：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html

質問票：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00251.html

3. ファストトラック(入国必要書類の事前登録制度)は引き続き利用可能ですが、利用時に必要な書類はこれまでと変更なく、システム上、アプリを通じてワクチン接種証明書や誓約書の入力が必要となっているところ、ご了承ください。詳細は、以下のリンク先をご確認ください。

<https://www.hco.mhlw.go.jp/fasttrack/>